

熊野先生による小中一貫教育講演会

去る11月22日(火)午後、改善センターに県教育庁義務教育課長 熊野 充利 先生をお招きし、「小中一貫教育の "こぼれ話" 」と題して、講演会を開催しましたところ、町婦人会をはじめ町民の方々、町内の幼稚園、小・中学校の先生方に至るまで、約120数名の参加を得て、盛会裡に開催することができました。

先生は平成16年、登米郡豊里町立豊里中学校の校長として赴任され、翌年度から県内初の小中一貫教育の道を歩まれることとなりました。

その当時は小中一貫教育自体あまり知られていなかったこともあり、保護者や町民、そして先生方も疑心暗鬼になりがちだったようです。



熊野課長先生のご講演の様子

また、小学校高学年の教科担任制のために、中学校の先生方に兼務をお願いしましたが、初めのうちは不安でいっぱいだった先生方も、次第に小学生の指導に魅力を感じるようになり、ほとんどの先生方が兼務を希望するまでになり、小・中の授業交流も充実して行ったということでした。

学校がよい方向に変わっていくようすは、子どもたちやマスコミを通じて一気に伝わり、保護者や地域住民からも温かい目が向けられるようになって行ったということでした。

教育は子どもたちを中心に据え、彼らの将来に目を向け、先生方が熱意と愛情をもって知恵を出し合い、連携・協力して子どもたち一人一人のために努力すれば、結果は必ずついてくるといったことの証しだと思います。

熊野先生は、豊里小中学校時代の子もたちとのいろいろな思い出を感慨深げに振り返られながら、最後に本町の小中一貫校の平成26年度開校に向け、力強いエールを送ってくださいました。

中学校の先生が小学6年生に教科指導

これまで交流学习部会が中心となって、小・中学生の交流を進めてきましたが、小・中3校の教頭、教務主任の先生方が中心となって、中学校の先生による小学校高学年の教科担任制の授業実践について検討しました。



川名先生の図工の授業(版画)

その結果、11月下旬～3月中旬まで中学校の川名先生(鞠)が両小学校の6年生の図工の授業を2時間連続で担当しています。また、12月中旬には、中学校の木村先生(諺)と太田先生(躰)が、色麻小の6年生の音楽と体育の授業を行っております。



木村先生の音楽の授業(卒業の歌)